

令和 8 年 6 月 秋田市議会定例会追加提出予定案件		
	件 名	説 明
	「 条 例 案 」 1 件	
1	秋田市市税条例の一部を改正する件 ・地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 8 年政令第 213 号） ：令和 8 年 6 月 25 日公布、公布の日施行	○改正理由 地方税法施行令の一部改正（令和 8 年政令第 213 号）に伴い、事業所税を廃止するとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 市税として課する目的税から事業所税を削る。 2 その他規定を整備する。 ○施行期日等 公布の日から。令和 8 年 5 月 29 日から適用する。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。